

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男

次のとおり一般競争入札を行います。

1 競争に付する事項

- (1) 件 名：回収資源売却（別紙内訳書のとおり）
- (2) 履 行 場 所：陸上自衛隊健軍駐屯地、陸上自衛隊高遊原分屯地
- (3) 履 行 期 間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 3 1 日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること、なお未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」の「C」等級以上の資格を有するもの（全省庁の競争参加資格を有する登録業者又は防衛省競争参加資格を有する業者は、資格審査結果通知書（写）を令和 8 年 3 月 1 1 日（水）までに提出すること（FAX 可））
- (5) 大臣官房衛生監、防衛政策局長及び防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- (8) 入札参加者心得及び契約条項を確認のうえ、暴力団排除に関する事項に誓約する旨（当社は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。）を入札書に付記するものとする。尚、誓約に関しては入札書提出をもって誓約事項に誓約したものとみなす。

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊健軍駐屯地西部方面会計隊本部業務科契約班及び西部方面隊ホームページ

4 競争入札執行の日時場所

- (1) 入札場所：陸上自衛隊健軍駐屯地 会計隊会議室
- (2) 日 時：令和 8 年 3 月 1 3 日（金） 1 3 時 3 0 分

5 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の 1 0 0 分の 5 以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を違約金として徴収する。

6 落札決定方法

- (1) 単価（税抜き）、履行期間内における予定総価（予定数量×単価）をもって判断し、予定価格以上の最高価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 同価の入札の場合については、抽選により決定する。

7 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札者、入札金額、押印が明瞭でない場合若しくは判別しがたい場合
- (3) 暴力団排除に関する制約を行わなかった入札
- (4) 電信・電話・FAXによる入札
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

8 契約書等作成の要否

- (1) 落札決定した後、作成提出
- (2) 適用する契約条項
「不用物品売払基本条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

9 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊健軍駐屯地、北熊本駐屯地、自衛隊熊本病院

10 その他

- (1) 郵便又は、持参による入札を可能とする。
- (2) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と余白に記入すること。電信電話による入札は認めない。
- (3) 郵便による入札は、送信封筒に必ず「（入札日時及び入札件名）入札書在中」の記載をし、入札期日の前日17時迄に必着するよう郵送、又は持参し、郵送の場合は業務科契約班まで電話連絡すること。（再度入札を含む。）また、市場価格調書を令和8年3月10日午前中までにFAX送信のご協力をお願いします。
- (4) 開札後、入札者に連絡します。（当日中を基準とする）
- (5) 入札に関する委任を受けた者は、入札執行前に委任状を提出すること。

11 入札及び仕様書に関する事項の問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項の問い合わせ先
〒862-0901
熊本県熊本市東区東町1-1-1
陸上自衛隊健軍駐屯地 西部方面会計隊本部 業務科契約班（担当：鳥丸）
TEL 096-368-5111（内線4682）
FAX 096-368-3579
- (2) 仕様書①に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊健軍駐屯地 健軍駐屯地業務隊 管理科（担当：瀬口）
TEL 096-368-5111（内線3468）
- (3) 仕様書②に関する事項の問い合わせ先
陸上自衛隊高遊原分屯地 健軍駐屯地業務隊高遊原派遣隊（担当：大島）
TEL 096-232-2101（内線352）

内 訳 書（予定数量）

区 分 履行場所	シュレッダー屑	ダンボール	新聞・雑誌類	運搬台数	備 考
健軍駐屯地	50, 000kg	25, 000kg	15, 000kg	100台	細部は仕様書のとおり
高遊原分屯地	8, 500kg	4, 220kg	1, 170kg	35台	細部は仕様書のとおり
合 計	58, 500kg	29, 220kg	16, 170kg	135台	

仕 様 書 ①

1 期 間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 実施場所

熊本県熊本市東区東町1丁目1番1号 陸上自衛隊健軍駐屯地内
付図「回収場所配置図」

3 概 要

健軍駐屯地から排出される資源（シュレッター屑、ダンボール、新聞・雑誌類）の回収

4 年間排出予定数量

区 分	予定数量
シュレッター屑	50,000kg
ダンボール	25,000kg
新聞・雑誌類	15,000kg
運搬台数	100台（2t車の場合）

※1 シュレッター屑は、裁断幅に関係なく回収すること。

※2 シュレッター屑の中身において、紙以外のシュレッター屑（フィルム、ホッチキス等）が混入している場合がある。

5 一般事項

(1) 回収日は原則的に毎週月曜日とする。

また、回収日が祝祭日の場合は翌日とする。なお、長期休暇期間前後等資源量によっては回収日の調整を行うことがある。

(2) 回収作業において、作業現場の風紀・衛生管理上、収集後は、積み残しの無いように十分な注意を払うものとする。また、リサイクルが不可能なほどに濡れ等汚損している紙資源については、回収不可能の旨貼紙等表示をすること。

※量が多く一度に積み込みが出来ない場合は、再度積み込みに来るものとし、積み残しが無いよう確実に回収を完了すること。

(3) 回収の際、駐屯地施設を損傷、汚損した場合は請負者の責任において、速やかに原形に復旧すること。

(4) 駐屯地内の走行には十分に注意し事故のないよう努めること。

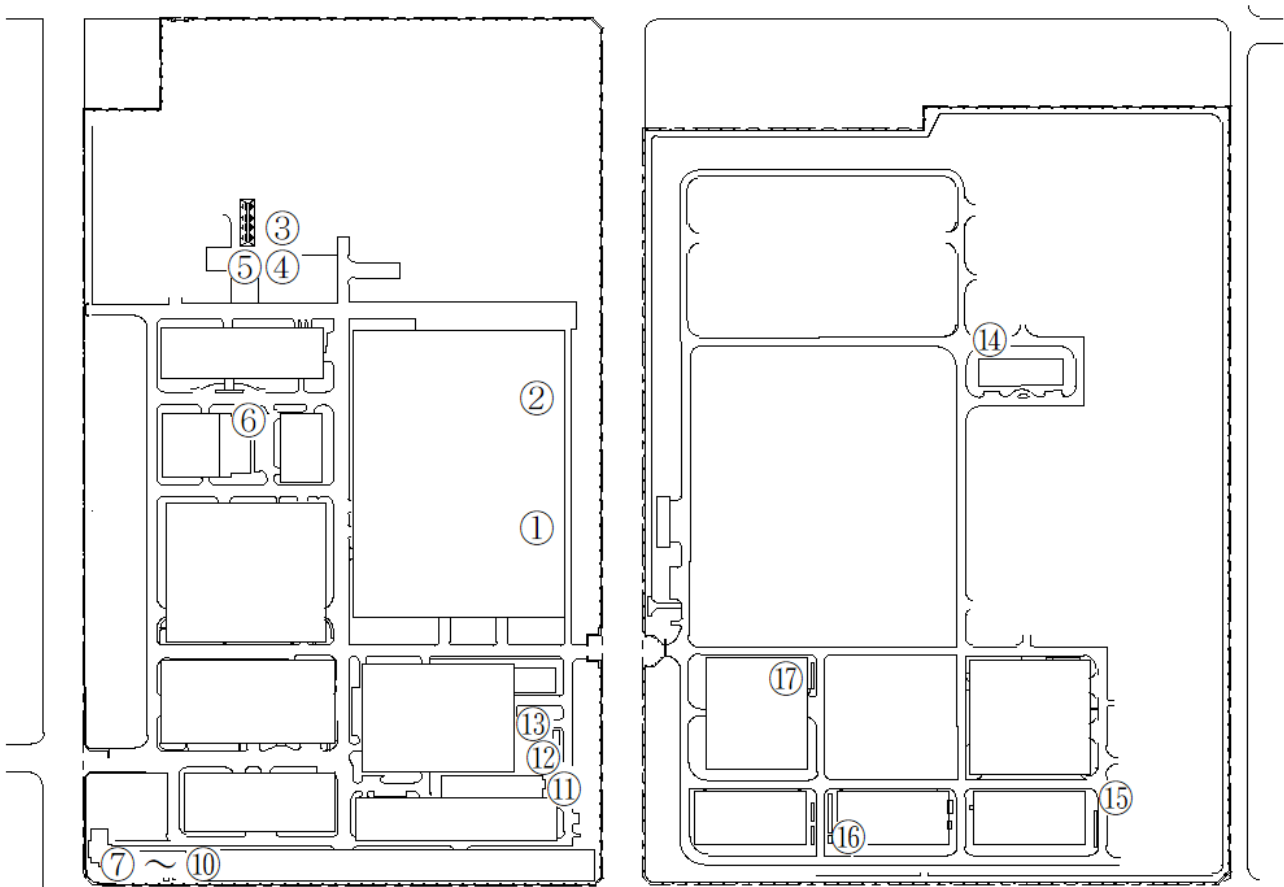
(5) 回収作業は、請負者の責任のもと実施するものとし、万一事故等が発生した場合、官側はその責任を一切負わないものとする。

(6) 請負者は、駐屯地への年間の入門に関し所要の手続きを行うこと。

(7) 回収後は、速やかに計量証明書、その他監督官が求める書類を提出すること。

(8) 不明な事項は官側と調整の上、実施するものとする。

回 収 場 所 配 置 図



仕 様 書 ②

1 期 間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

2 実施場所

熊本県上益城郡益城町大字小谷1812 陸上自衛隊高遊原分屯地
付図「回収場所配置図」

3 概 要

高遊原分屯地から排出される資源（シュレッダー屑、ダンボール、新聞・雑誌類）の回収

4 年間排出予定数量

区 分	予定数量
シュレッダー屑	8, 500kg
ダンボール	4, 220kg
新聞・雑誌類	1, 170kg
運搬台数	35台（2t車の場合）

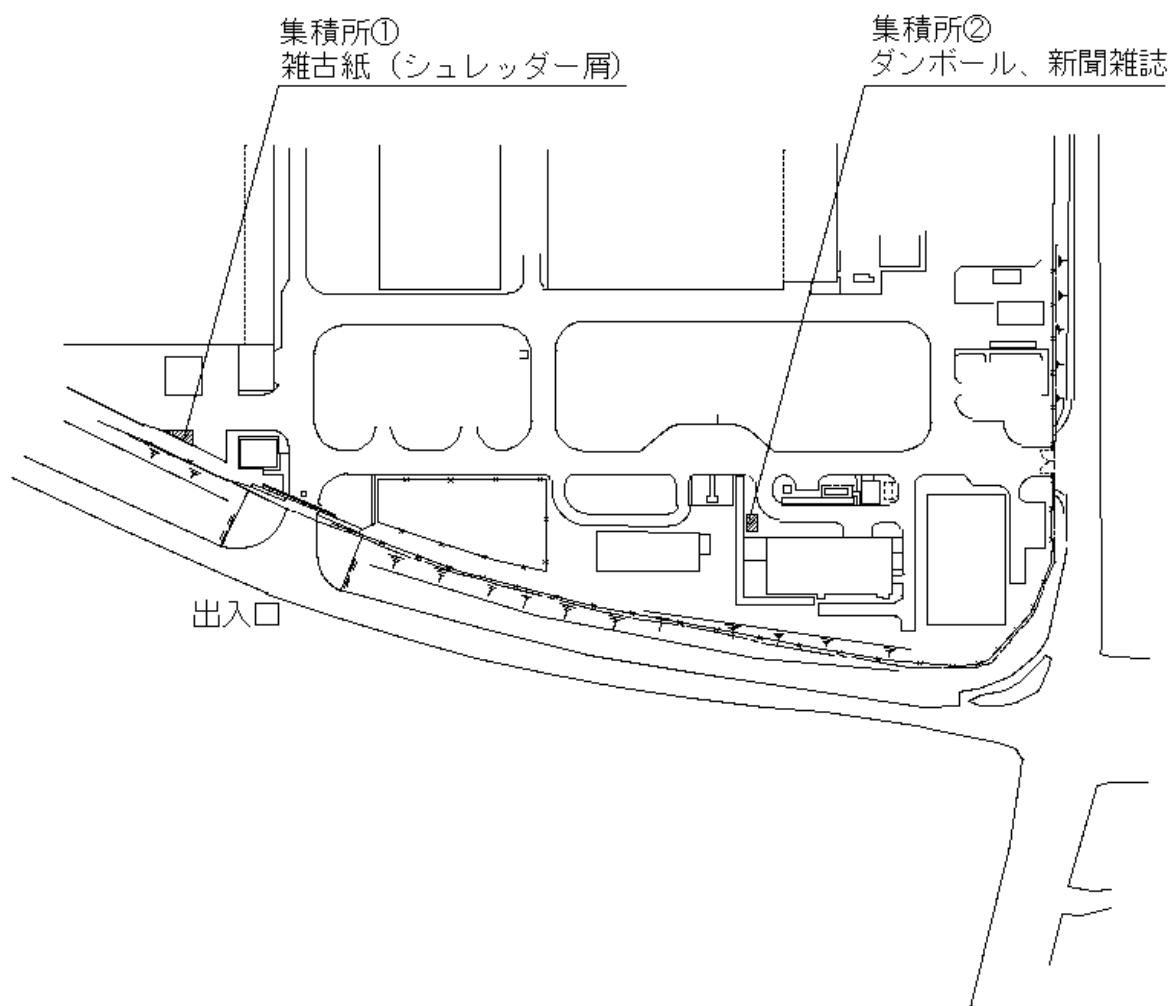
※1 シュレッダー屑は、裁断幅に関係なく回収すること。

※2 シュレッダー屑の中身において、紙以外のシュレッダー屑（フィルム、ホッチキス等）が混入している場合がある。

5 一般事項

- (1) シュレッダー屑の回収日は原則的に第2、第4水曜日とし、ダンボール、新聞・雑誌類は第3金曜日とする。また、回収日が祝祭日の場合は前日とする。なお、長期休暇期間前後等資源量によっては回収日の調整を行うことがある。
- (2) 回収作業において、作業現場の風紀・衛生管理上、収集後は、積み残しの無いように十分な注意を払うものとする。また、リサイクルが不可能なほどに濡れ等汚損している紙資源については、回収不可能の旨貼紙等表示をすること。
※ 量が多く一度に積み込みが出来ない場合は、再度積み込みに来るものとし、積み残しが無いよう確実に回収を完了すること。
- (3) 回収の際、駐屯地施設を損傷、汚損した場合は請負者の責任において、速やかに原形に復旧すること。
- (4) 分屯地内の走行には十分に注意し事故のないよう努めること。
- (5) 回収作業は、請負者の責任のもと実施するものとし、万一事故等が発生した場合、官側はその責任を一切負わないものとする。
- (6) 請負者は、分屯地への年間の入門に関し所要の手続きを行うこと。
- (7) 回収後は、速やかに計量証明書、その他監督官が求める書類を提出すること。
- (8) 不明な事項は官側と調整の上、実施するものとする。

回 収 場 所 配 置 図



入 札 書

金¥ (総価)

(税抜き)

No	件 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額	備 考
1	回収資源売払	シュレッダー屑	kg	58,500			
2	回収資源売払	ダンボール	kg	29,220			
3	回収資源売払	新聞・雑誌類	kg	16,170			
4	回収資源売払	運搬費	台	135			
		以 下 余 白					
	合 計						
履行場所		陸上自衛隊健軍駐屯地・陸上自衛隊高遊原分屯地					
履行期間		令和8年4月1日～令和9年3月31日					

上記のとおり、入札条件及び契約条項等を承諾のうえ入札致します。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、入札等参加者心得に示された暴力団排除に
関する誓約事項について誓約致します。

令和 8 年 3 月 13 日

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

住 所
会 社 名
代表者名

代 理 人

市 場 価 格 調 書

分任契約担当官
陸上自衛隊健軍駐屯地
西部方面会計隊本部
業務科長 原島 貴男 殿

令和 年 月 日

下記のとおり御見積申し上げます。

住 所
氏 名
¥ _____

品 名	規 格	単位	予定数量	単 価	金 額	備 考
回収資源売払	シュレッダー屑	kg	58,500			
回収資源売払	ダンボール	kg	29,220			
回収資源売払	新聞・雑誌類	kg	16,170			
回収資源売払	運搬費	台	135			
	以 下 余 白					
合 計						
履行期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日					
履行場所	陸上自衛隊健軍駐屯地・陸上自衛隊高遊原分屯地					